

我が国の自然観が土木に与えた影響の 歴史の変遷に関する基礎的研究

中尾 聡史¹・藤井 聡²

¹学生会員 京都大学大学院 都市社会工学専攻 (〒615-8540 京都府京都市西京区京都大学桂4)
E-mail:nakao@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp

²正会員 京都大学大学院教授 都市社会工学専攻 (〒615-8540 京都府京都市西京区京都大学桂4)
E-mail:fujii@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp

昨今、公共事業批判が喧しい。公共事業に対する批判的な世論が形成される背景には、様々なものが考えられるが、その中の本質的要因の一つに日本人がもつ自然観・宗教観が関係している可能性が考えられる。日本人は古くから、自然に人為的変更を加えることは、諸神の祟りを生み、災いがもたらされるという観念を有してきた。我が国では現在でも、そうした信仰を前提に、土木事業や建築を行う前には、地鎮祭を行い、土地の神の怒りを鎮めている。土木事業は、自然に比較的大規模に人為的変更を加えるため、こうした自然観に大きな影響を受けてきたと考えられる。そこで、本研究では、日本人の自然観と土木事業の関係性に着目し、我が国の自然観を探り、その自然観が土木事業に与えてきた影響の歴史の変遷を、平安期・鎌倉期を中心に辿ることを目的とする。

Key Words : *history of civil engineering, Japanese view of nature, discrimination*

1. はじめに

公共事業の重要性は、近年、一層高まっている。東日本大震災からの復興はもちろんのこと、近い将来に発生が予想されている首都直下型地震や東海・東南海地震など、日本に致命的な被害をもたらしかねない震災への備えとしても、公共事業の実施は必要不可欠であると言える。また、日本経済は長らくデフレにより経済的低迷を続けており、デフレ脱却、あるいは景気対策としても公共事業の重要性が指摘されている(e.g. 三橋, 2012)¹⁾。

しかしながら、田中ら(2013)²⁾によると、日本国民にとっての重要な報道機関と言える新聞の論調が、公共事業の実施に対して批判的である傾向が示唆されている。また、田中ら(2013)³⁾によると、メディアにおいてネガティブなイメージが流布されてきた“公共事業”に対して、国民の間にもネガティブな印象が定着している可能性が示唆されている。さらに、田中ら(2013)⁴⁾によると、公共事業に関するネガティブ報道の傾向は、90年代前半からみられ、90年代後半から2000年代前半にかけての行政改革や小泉改革の際には、そのピークを迎えていることが示唆されている。つまり、ここ20年の間に、公共事業に対するネガティブな報道によって国民の間にも公共事業に対するネガティブなイメージが形成され、公共事業に

対する批判的な世論が形成されつつあると考えられる。

そして、2000年頃から、我が国の公共事業費は、縮小の一途を辿っている。大石(2012)⁵⁾は、「これほどのスピードで公共事業費を削減していった例は、世界の国々のどの歴史をみても皆無」(p.162)であり、むしろ「わが国のみが一方的に公共事業費の削減を続けている間、EUやアメリカの首脳は、自国の競争力強化や雇用国保の観点から社会資本整備を充実させる方針を相次いで明らかにしている」(p.178)と述べている。

このように、公共事業費が削減され続けることは世界的に見ても稀な現象であるにも関わらず、日本において公共事業に対する批判的な世論が形成される背景には、日本人固有の特性が存在する可能性が考えられる。本研究では、そうした特性として日本人がもつ自然観や宗教観に着目する。

そもそも、日本人は古代より、山や川、巨石や巨木などの自然物を神々の宿る場所として信仰し、豊饒をもたらす神に感謝し讃え、そして、災いをもたらす荒ぶる神を畏怖し鎮めてきた(c.f. 網野, 2008, pp.39-41, pp.52-54)⁶⁾。こうした自然物に神性が宿ると考えるアニミズム的な信仰が古くからあったため、日本人にとって自然に大きな変更を加える行為は、神々を怒らせ、祟りを引き起こす恐れ多いものであったと解釈することができよう。

このような自然観・宗教観は、現代のサブカルチャーの中にも見出すことができる。その典型的な事例として、ジブリ映画の代表作である「もののけ姫」では、人によって森が破壊されたことに対して怒った動物神が、「タタリ神」となって人間と争う場面が描かれている。また、「千と千尋の神隠し」では、映画の舞台であるお湯屋に、高度経済成長期における過度な開発によって傷つけられ、疲れ果てた神々が訪れる様子が描かれている(c.f. 有田, 2012)⁷⁾。このように、ジブリ映画では、自然に手を加えることは、八百万の神々を傷つけ、神々の怒りを買ひ、祟りを生じさせるものであるとする世界観が存在しているものと解釈できる。これらの映画が、我が国において、大ヒットする背景には、現在もなお、こうした自然観や宗教観を日本人が潜在的に共有しているためであると解釈することも可能であろう。

そして、自然に改変を加えることは祟りを生じさせるものであるという観念を日本人が今なお有していることを表すその最たる例が「地鎮祭」である(c.f. 米山, 1992)⁸⁾。日本では、現在でも、建設や土木事業を行う前には、地鎮祭を行い、土地の神の怒りを鎮める(e.g. 増田, 1992, p.44)⁹⁾。文化人類学者である米山俊直が、「世界最高の技術水準を誇る日本の土木工事が、神道式な開始儀礼(起工式)、終結儀礼(落成式)をもっていることには、非常に興味深い人類学的課題が隠されていると思う」(米山, 1992, p.42)⁸⁾と指摘するように、文明を発展させながらも現代でもなお古くからのアニミズム的な信仰を持ち合わせている日本人の特異性が、土木において顕著に表れていると考えられる。

こうした背景を踏まえ、本研究では、日本人の自然観と土木事業との関係性に着目し、我が国の自然観を探り、その自然観が土木事業に与えてきた影響の歴史的変遷を、平安期・鎌倉期を中心に辿ることを目的とする。

2. 穢

日本人の自然観を知るうえで、極めて重要な要素となるのが、「穢れ」という観念である。そこで、本章では、まず(1)で、山本幸司の『穢れと大祓』¹⁰⁾を参考に「穢れ」について説明する。(2)以降では、網野善彦が取り纏めた当時の「穢れ」に関わる歴史^{6), 11), 12), 13)}に従いながら、「穢れ」と土木との関連を考察していく。

(1) 「穢れ」とは

「穢れ」とは、「人間の社会生活・社会関係が人間社会を取り巻く周囲の自然とともに形成し、人間社会と自然界とを貫通している、人間を取り巻く全環境における安定した事物の状態」(p.103)である「秩序」を攪乱するよ

うな事象のことである。例えば、人間の死や誕生は、死穢、産穢と呼ばれ、人間と自然の均衡のとれた状態である秩序を変動させ、穢れを発生させる。その他に、動物の死や産、失火なども穢れとされる。

さらに、神は、人間と社会の安定のとれた状態である「秩序」を「観念の世界に投影され、秩序の価値を代弁する存在となったもの」(p.103)であり、神は、秩序が乱される事象、つまり穢れとされる事象に対して嫌悪を示すとされる。そのため、穢れに対する神の怒りは、穢れを発生させた当事者の死や天災などの形をとって、神罰として表出するのである。また、天皇は、「神の前では、神を祭る人間の代表者として、人文・自然界の現象すべての安定について責任を負う存在」(p.104)であるため、天皇は、穢れを忌避し、もし神に穢れが及んだ場合、神に対して責任を取らねばならず、時には神罰さえ被らなければならない。

こうしたことから、穢れとされる事象は、死穢や産穢にとどまらず、神に対する冒瀆や、天皇に反逆したり危害を加えることも、穢れとされる。神への冒瀆行為として、「神社の境域を侵犯したり、神体・神輿・御幣のように神に属する事物を損なうこと」(p.107)や、社領の樹木などを粗略に扱ったり横領する行為などが挙げられる。なお、こうした穢れの観念の存在そのものは、伊弉諾尊が黄泉国に赴いたという記紀神話の段階には認められるものと考えられている。

以上、山本幸司の「穢と大祓」¹⁰⁾を参考に「穢れ」について簡単に取り纏めた。以下の(2)(3)(4)では、網野善彦が取り纏めた「穢れ」に関わる歴史^{6), 11), 12), 13)}に従いながら「穢れ」と土木との関連を考察していく。

(2) 「穢れ」を清める人々

「穢れ」の観念であるが、これが社会に大きく影響を及ぼすようになったのは、平安期においてである。特に、貴族の間において穢れに対する忌避感が増大するようになり、穢れとされる事象や穢れの伝播などについての具体的な規定がなされ、国家的な制度とされた。

そして、穢れに対する忌避感の肥大化と時期を同じくして「非人」といわれる人々が史料上に登場してくる。「非人」の集団は、「葬送や清掃、さらに罪の穢れを浄める機能を持った刑吏としての仕事、罪人の宅を壊し、人を追放する、あるいは人を処刑するような仕事」(p.123)¹²⁾に携わり、穢れを祓い浄める「清目」の役割を担っていた。また、「非人」と深い関わりを持っていたとされる「河原者」が、斃牛馬の葬送、解体、皮の処理といった牛馬の穢れの「清目」を河原で行っていた。そして、この非人や河原者と言われる人々が、土木事業に携わっていたのである。

2.(1)で「穢れ」とされる事象について紹介したが、網

野は、さらに「巨石や巨木を動かし、自然に大きな人為の変更を加えること」(p.91)¹¹⁾や「大地に変化を加えること」(p.373)¹¹⁾もまた、穢れとされる事象であると捉え、「当時の人びとは自然に大きな変更を加えることにきわめて慎重」(p.105)¹¹⁾であったと論じていることから、自然に大きく働きかける土木事業は当然、穢れを生むものであったと考えられる。

このことから、非人や河原者が土木事業に携わった理由の一つとして、彼らが、死穢だけでなく自然の改変に伴う穢れを清める呪術的な能力を有していたものと解釈できる。

(3) 境界的行為としての土木技術

さて、こうしたことを踏まえて、網野が強調するのは、14世紀以前において、非人や河原者は決して差別された人々ではなかったということである。当時、人々にとって、自然は人間の力の及び難い未知の世界であり、穢れに対しても、「忌避し嫌悪するだけではなくて、畏怖の感覚」(p.100)¹¹⁾も持っていた。そのため、穢れを清めるという一般の人間とは異なる特殊な職能を持っていた非人や河原者は、むしろ「聖別」された存在であった。

ここで注目すべきは、網野が、非人や河原者を、陰陽師などの呪術的宗教民や、遊女・白拍子・猿楽などの芸能民、鍛冶・番匠・鋳物師などの商工業者と本質的に同じ身分であると考えている点である。

当時、宗教民や芸能民、商工業者の仕事は、人間の世界と自然や神仏の世界をつなぐ境界的行為としての側面が強く、彼らは神仏と深く関わりのある人々であり神仏や天皇に直属する職能民であった。当時の人々は、「職農民の駆使する技術、その演ずる芸能、さらには呪術に、人ならぬものの力を見出し」(p.14)¹³⁾ていたのである。また、彼らが神仏や天皇の直属民という地位にあったのは、彼らが活躍する場とも関係があった。古くから人々にとって、浜や河原、中州、坂、山の根などの人間と自然の間に位置する空間は、俗界と聖界の境界であると考えられており、これらの特異な場に、道や橋、市や宿、関、墓所などの社会的機能を持つ施設が設けられた。このような聖俗の境界的な場を、宗教民や芸能民、商工業者は遍歴し、活動の拠点としたのである。

そして、非人や河原者もまた、穢れを清めるという境界的行為を河原などの境界的な場で行う職能民であり、宗教民や芸能民、商工業者と同じ神仏の直属民であった。こうしたことから、網野は、非人や河原者は、決して差別された存在ではないと主張しているのである。

また、網野は、「鍛冶や鋳物師の鍛造や鋳造の技術、建築工の技術」は「自然の中の、普通の人には引き出し難い力を、緊張度の高い行為を通して導き出し、素材にひとつの形を与えていく仕事で、当時の人々にとって、

これがやはり、聖俗の世界を橋渡しする境界的行為と考えられたとしても不自然ではなかろう」(p.27)¹²⁾と記しているが、比較的大規模に自然に働きかける土木技術もまた、自然の力を人間社会に導き入れる境界的行為としての側面の強いものであったと考えられる。また、鎌倉期以前から、河原者は井戸の修理や井戸掘りを独占して行っていたと網野は推測しているが、井戸掘りの技術は、神仏の世界とされる土の中を掘り進め、自然に形を与えていく境界的行為であったと考えられる。

こうしたことから、土木事業に非人や河原者が関わっていたということの背景には、非人や河原者たちだからこそ「穢れ」を清めることができるという呪術的側面と、同じく彼等だからこそ自然の中から聖なる力を引き出し、この俗世の中に形を与えていく聖俗の橋渡しを行うことができるという技術的側面の、二つの境界的行為としての側面があったものと考えることが出来る。

(4) 聖別から差別へ

このように、非人や河原者などの職能民は、「聖別」された存在であったが、13世紀後半、文献上に「穢多」という言葉が初めて登場し、「非人や河原者に対し、「穢れ多し」という明らかな差別語を用いる動き」(p.117)¹¹⁾が現れてくる。つまり、「非人や河原者を「穢れ多い」悪人であるとする差別意識、これを卑賤視する方向での差別が、社会の中に現れてきた」(pp.117-118)¹¹⁾のである。さらに、15世紀に入ると非人や河原者などの人々を「穢多」とよぶことがより一般的になり、「清目」という言葉も賤視された存在をさす差別語になる。そして、この頃「土をいじること自体が穢れており、それは汚れた仕事だという理解のしかた」(p.373)¹¹⁾が出てくるようになり、「穢れ」に携わる人々に対する差別の固定化が徐々に進展するようになる。

こうした背景には、穢れに対する観念の変化があった。13世紀後半以降、金属貨幣が活発に流通するようになり社会が発達するにつれ、「穢れ」に対する畏怖感はいしるに退いて、むしろ「汚穢」、きたなく、よごれたものの、忌避すべきものとする、現在の常識的な穢れにちかい感覚に変わってくる」(p.138)¹¹⁾のである。

そして、非人や河原者の地位を決定的に凋落させた出来事が、南北朝の動乱である。南北朝の動乱によって、神仏の権威も含めて、天皇の権威が著しく凋落し、それに伴い、神仏や天皇に大きく依存していた人々、その中でも特に非人や河原者のような穢れと関わることの多い人々は、卑賤視される方向に向かうのである。

3. 犯土

前章において、土木と「穢れ」の観念の関係について述べたが、当時の人々をさらに束縛する観念があった。それは、「犯土」という陰陽道による観念である。そこで、本章では、まず、(1)で山下克明の『陰陽道の発見』¹⁴⁾を参考に陰陽道について説明する。(2)以降では「犯土」という観念について詳述していく。

(1) 陰陽道とは

陰陽道は、古代中国の陰陽五行説を理論的な基礎とするものであるが、「陰陽道」という名称は、中国には見られず日本においてのみ存在したことから、陰陽道は、日本社会において独自の発展を遂げたものであると考えられている。

陰陽道の理論的起源と考えられる古代中国の陰陽五行説は「自然界・人間界のあらゆる現象とその変遷を陰・陽の二気の消長変化、あるいは五行の循環によって考えるもの」(pp.24-25)であり、その影響は儒教や密教、道教にも及んでいる。その他にも、陰陽五行説は、占術・歴・天文といった未来の吉凶や推移を予見する数術分野に応用されるなど、中国の思想・宗教・諸学派における基幹的思想として存在した。

そして、中国歴代の王朝では、この陰陽五行説を応用した数術を独占的に扱う役所を設けたが、日本でもこれを模して、701年の大宝律令の制定時に占いを中心に歴、天文などを包括する数術官庁として陰陽寮を設置した。つまり、陰陽寮が設置された当初は、陰陽寮官人の職務は、主に数術を扱い未来の吉凶を予測するものであった。

しかし、律令制支配が崩壊に向かい始める8世紀末ごろから、病気や災害は人間の行為に対する神の怒りを示す祟りと考えた日本古来の災い観に、陰陽寮が積極的に関わるようになり、陰陽寮官人は呪術宗教家としての活動を行うようになる。彼らは、未来の吉凶を予見するだけでなく、災いの原因を占い、祓などの呪術や祭儀をもって神の祟りに対処するようになるのである。

9世紀後半から、さらに陰陽寮の宗教的な活動が活発になり、「陰陽道」の名称が定着するのと時を同じくして、「陰陽寮の官職名であった「陰陽師」が、占者・呪術宗教者の一般的職業名として用いられはじめる」(p.17)のである。

こうしたことから、陰陽道とは「陰陽寮を母体に呪術宗教家としての陰陽師を中核として9世紀後半から一〇世紀にかけて成立した＜専門的職務＝呪術宗教＞であり、また専門家である陰陽師の＜学術的・集团的名称＞である」(p.17)とされている。

(2) 犯土とは

平安期ごろから、土中には「土公（つちぎみ・どくう）」という土を司る神がいると考えられており、土木工事や建築によって深さ三尺（約1m）以上の土を掘削することは「犯土（ぼんど）」とされ、忌むべき行為とされた(深澤, 2010, p.234)¹⁵⁾。「犯土」によって生じる土公神の祟りから身を遠ざけることを土忌といい、『蜻蛉日記』『更級日記』『栄花物語』などの平安期の散文学作品には土忌がみられる(深澤, 2010, p.234)¹⁵⁾。

張(2013)¹⁶⁾によれば、中国においては、後漢時代（西暦25～220年）に、土公という土の神は、陰陽五行思想を基礎とする宗教体系に取り入れられた神として存在していたという。そして、日本においては、陰陽五行思想を基礎とする宗教文化が、陰陽寮などによって中国から受容され、9世紀以降の陰陽師の活躍により、土公という陰陽道的な鬼神がひろく認識されるようになった(張, 2013)¹⁶⁾。

吉野(1983)¹⁷⁾によれば、陰陽五行思想において、「土」の気は、木・火・土・金・水の五元素の中で、「もっとも作用がはげしく、万物を破壊・荒廃させ、死に至らしめる」(p.115)一方で、「万物を生じ育む大きな徳をもっている」(p.115)という。また、「四季の推移も各季の間にある土気的作用、つまり土用によって転換され、循環するのであって、そのため土気は四季の王とされている」(p.116)とも指摘されている。

この「土」の気を司る土公は、春には竈、夏には門、秋には井戸、冬には庭を居場所として遊行する神であるため、立春・立夏・立秋・立冬前の土用の18日間は、土公が移動する時期となり、その時期に土の掘削などの土をいじることは「犯土」となり、土公の祟りを受けるとされた(井原, 2009, p.223)¹⁸⁾。

西山ら(2012)¹⁹⁾は、『日本総合土木史年表』に記載された土木事業数を各世紀ごとに纏め、8世紀に大きく土木事業数が増えるが9世紀から11世紀において土木事業の空白期が存在することを指摘し、その空白期の一因を、犯土思想の影響によるものと考えている。

(3) 土公と地鎮祭

そして、土公を鎮めるために地鎮祭が行われた。

張(2013)¹⁶⁾によれば、「中世以前は、地鎮に関する儀礼は、密教僧や陰陽師が担当し、地鎮・鎮壇といった儀礼を行う方がむしろ優勢であった」(p.289)ようである。このような地鎮祭は、本稿冒頭でも引用したように、土木工事や建築の着工前に行われるものであり、土公や土地の神の祟りを未然に防ぐものと考えられる。

また、これとは別に、既に祟りを起こしている土公を鎮める「鎮土公祭」というものが、927年に完成した『延喜式』に記載されている(張, 2013)¹⁶⁾。土公は、よく

天皇に崇りをおこす神であり、「鎮土公祭」は、天皇に崇っている土公を祓う臨時祭として、日本在来の神々を奉仕する神祇官によって行われていたのである(張, 2013)¹⁰。

こうしたことから、9世紀以降の陰陽師の活躍により陰陽道の社会的影響が強くなるにつれ、大陸から伝来した土公という鬼神は、災いの原因を神の崇りに求める日本在来の観念に取り入れられていることが推測される。

(4) 陰陽道と穢れ

そして、この日本古来の災い観の根底にあるのが穢れである。

山本(2009)¹⁰によれば、「古代の人々の思考の過程においては、ある瀆神の行為があれば、その結果として招来される“災い”が必ずあるのと同様、もし何かの“災い”があれば、それはまた必ず何らかのそれに先立つ瀆神の行為があったと想定されていた」(pp.313-314)という。そして、この瀆神的行为とは、2(1)でも先述したような、穢れとされる行為であり、“罪”であった(山本, 2009)¹⁰。そのため、日本古来の災い観に影響を受けながら成立した陰陽道は、災い観の根底にある穢れと決して無縁ではなかった。

例えば、8世紀末ごろから、陰陽寮は神祇官とともに、卜占を行うことが多くなり、災いの原因を穢れに対する神の崇りとするような事例が見られる(山本, 2009¹⁰; 山下, 2010¹⁴)。また、陰陽師は、罪・穢れを祓ったとされる(山下, 2010)¹⁴。

増尾(2005)²⁰が、「神祇と仏教の世界を中心に、ケガレ、ことに死穢への忌避が深まるなかで、陰陽師はとくに拒むことなく、むしろ積極的に関わることにより、祓儀礼を専掌する呪術宗教者として、貴族社会だけでなく民間にも広く浸透していったのである」(p.132)と述べているように、陰陽師は、災い観の根底にある穢れと関わることで、呪術宗教者としての活動を活発に行うようになるのである。つまり、陰陽道の成立には、穢れが大きく寄与していると考えられる。

このように、陰陽道が古代からの日本の「穢れ」という観念を吸収しながら成立したという歴史的背景を踏まえると、「犯土」を行うことは、土公という陰陽道的な鬼神に対する反逆行為であり穢れとされる行為と捉えられ、当時の民衆を脅かしていたとしても不思議ではない。

(5) 犯土を克服した者

井原(2009)¹⁸は、当時の民衆が犯土を畏れていた例として、建仁二年(1201年)の重源による狭山池の改修工事を挙げている。この工事では、土用の時期に行われたために、工事に参加したのは「出家をした沙弥や子供・乞食や癪病人や非人等いずれも村落共同体から疎外・排

除された社会的弱者で被差別の人々」(p.227)であり、「一般民衆は犯土による土公神の怒りを恐れて、土木工事には手を出さなかったとみてまちがいない」(p.227)と論じている。

2(3)で述べたように、非人の他に河原者が土木工事に携わっていた。河原者は、井戸掘りを独占して行い、造園にも携わり御庭者とも呼ばれている(網野, 2005, p.373)¹¹が、先述したように土公は、秋には井戸、冬には庭を居場所としており、土公が遊行する場所と河原者が従事する場所が一致している。

服部(2012)²¹は、そのような「土公神の影響がおよぶ可能性のある場所で仕事できたのは、河原ノ者たち被差別階層・被差別大衆であった」(p.409)と述べている。なお、井戸掘りには呪術を有する陰陽師も関わっていた(網野, 2005, p.105)¹¹。

さらに、服部(2012)²¹は、土公の崇りを克服できた者として、非人や河原者だけでなく、重源や叡尊、さらには行基や空海といった卓越した宗教者を挙げている。そこで次章では、穢れや犯土が、僧による土木事業とどのように関わっているのかを見ていく。

4. 僧による土木事業

土木事業が行基や空海といった僧によって行われていたことは、しばしば論じられてきた(eg. 河原, 2004)²²。彼らのような僧が、土木に携わってきた背景には、これまで述べてきた「穢れ」や「犯土」といったものが関係していた可能性が考えられる。そこで、本章では、僧侶と土木事業の関係について述べる。

(1) 勧進としての土木事業

「勧進」とは、「(僧侶が)諸国を遍歴し、造寺・写経などの作善へと参加をうながし、橋や道路をつくる功德を解き、社会事業にも労働と金品を提供するよう勧めてまわること」(赤坂, 2002, p.26)²³であり、勧進を行う僧侶のことを勧進聖、勧進上人、勧進僧と呼ぶ。

こうした勧進は、11世紀になると頻繁に行われるようになる(網野, 2012, p.30)¹²。勧進としての土木事業には、非人や河原者の他に、鍛冶や壁塗、鋳物師、石工などの職人が組織されたとされる(網野, 2005, p.362)¹¹。東大寺大勧進職として東大寺の再建を行った重源も、3(5)で述べたように、狭山池の改修工事で、非人を働かせている。また、西大寺流の律僧である叡尊や忍性は、非人集団を組織し、土木事業を行っている(網野, 2005, p.41)¹³。

このように、僧侶が行う土木事業には、非人や河原者が携わっている事例が多くある。2(3)で述べたように、非人や河原者が神仏の直属民であるのも、こうしたこと

と関係している(網野,2005,pp.96-97)¹³⁾。

三浦(1984)²⁴⁾によれば、勧進とは、そもそも僧侶の布教活動を言うものであるが、土木事業を行うことが布教活動でありうるのは、「呪術的な自然観の虜になって社会開発にたじろいでいる多くの民衆に対して、呪術をもってこれを調伏しながら自然そのものに挑戦し、社会開発を実行するから」(p.151)であるという。また、三浦(1984)²⁴⁾は、勧進聖自身が法師陰陽師であったり、勧進聖の身边には、呪術を駆使することのできる陰陽師が存在していたと考えている。

3.(3)で述べたように、中世以前、地鎮に関する儀礼は、陰陽師だけでなく密教僧によっても担われていた。例えば、真言密教では、土公供というものがあり、土公を対象とした地鎮を行っているのである(張,2013)¹⁶⁾。

こうしたことを踏まえると、「穢れ」や「犯土」といった観念、つまり自然に人為的変更を加えれば諸神の祟りが生じると考える災い観が高まる平安期以降、災い観にたじろぐ民衆を前に、呪術を駆使することのできる僧侶や陰陽師たちの活躍する場が広がり、僧侶は、勧進としての土木事業を実施することで布教活動を行い、人々を救済していったものと解釈できよう。

(2) 行基と伝承物語

僧侶が土木事業に関わった事例として早い段階に見られるのは、行基によるものである。行基は、731年に昆陽池を作り、その翌年には、狭山池の改修工事を行っている(高橋他,1997)²⁵⁾。

また、岸和田市の久米田池の造営にも、行基関わっている。そこには、行基が、昆陽池から持ってきた人形に息を吹きかけると、人形が人間となり、働き出したという伝承がある(若尾,1989,p.36)²⁶⁾。若尾(1989)²⁶⁾は、この人形を、人格を無視され人非人としての扱いを受けた奴隷であると捉え、また、これが「民俗学上で妖怪とされている河童」(p.38)に繋がると考えている。さらに、若尾(1989)²⁶⁾は、この河童が、河原者の象徴ではないかと推測している。河原町には、土木技術者が、堤防防御のために河原や池の堤防下の湿地に、非人として住みつき、河原者とも呼ばれていた(森栗,2003,p.450)²⁷⁾。

森栗(2003)²⁷⁾は、こうした伝承世界では「「ケガレ」を背負った人間を、鬼や河童に仮託した」(p.75)と考えており、ここにもまた土木労働者への差別の基層が窺えるのである。

5. むすび

昨今の公共事業批判の根底には、我が国の自然観・宗教観が関係しているとの着想から、本研究では、日本人

の自然観と土木事業との関係性に着目し、我が国の自然観を探り、その自然観が土木事業に与えてきた影響の歴史の変遷を、平安期・鎌倉期を中心に辿ることを目的とした。そして、平安期と鎌倉期を中心に、我が国の自然観の根底にあると考えられる「穢れ」が、土木事業または土木事業に関わる人々にどのような影響を与えてきたのかを主に描写した。本研究は、鎌倉期以前に着目したものであったが、現代においても「穢れ」の観念が引き継がれている可能性を示唆する事例として、今日でも続く地鎮祭や、サブカルチャーにおいて大きな興行収益を上げた映画等が存在することを本稿冒頭で指摘した。

さらに、本稿で指摘した鎌倉期以前の「穢れ」観念と土木事業との関係をより明確に示唆する事例として、美輪明宏が作詞作曲した「ヨイトマケの唄」を挙げることができる。この歌は、女土方を歌ったものであるが、その歌詞に「ヨイトマケの子供 きたない子供と いじめぬかれて はやされて」という部分がある。一体、何故に女土方の子供が「きたない」というのか。そこには、2.(4)で述べたような土をいじる仕事が汚い仕事という「穢れ」意識が表れていると解釈することができる。このことは、日本人の深層心理の中で、「穢れ」を根底とする自然観が存在しており、そしてそれが、土木事業に対する精神的忌避、場合によっては嫌悪の感情に繋がる可能性を明確に示唆するものであろう。

ただし、日本人がどのような自然観や宗教観をもっているとしても、日本の歴史、ひいては、それを通して現存のかたちとなった今日の日本の在り方そのものは、技術水準の許す限りの範囲での国土に対する最大限の働きかけを意味する「土木」の営みを土台とするものである、ということは厳然たる事実である。そうである以上、現代の日本国民はその事実を受け止める精神を持つ義務を負うと言っても決して過言では無いだろう。そして本研究で取り扱った日本国民の歴史的な潜在意識が、その義務を妨げている可能性が幾ばくかでも考えられるとするなら、その潜在意識を顕在化し、明確に意識化した上で、今日の日本の歴史と国土の展開を考えることが、今、求められている日本の課題の一つであるにちがいない。

こうした認識の下、本稿で示された知見をさらに精度高く検証していく事を企図し、研究対象を戦国期や江戸期などの鎌倉期以降に広め、引き続き日本人の自然観と土木の関わりについて調査し、日本人がどのように国土に働きかけ、それが現在の土木にどのように影響しているのかをさらに探っていくことを課題としたい。

参考文献

- 1) 三橋貴明：『いつまでも経済の分からない日本人』, 徳間書店, 2010.
- 2) 田中皓介, 中野剛志, 藤井聡：公共政策に関する大手新聞社説の論調についての定量的物語分析, 土木学会論文集 D3 (土木計画学), Vol.69, No.5, 353-361, 2013.
- 3) 田中皓介, 神田祐亮：公共事業を巡る言葉に関するイメージとその変遷に関する研究, 土木学会論文集 F4 (建設マネジメント), Vol.69, No.4, 1_7, 2013.
- 4) 田中皓介, 神田祐亮, 藤井聡：公共政策に関する大手新聞社報道についての時系列分析, 土木学会論文集 D3 (土木計画学), Vol.69, No.5, 373-379, 2013.
- 5) 大石久和：『国土と日本人 災害大国の生き方』, 中央新書, 2012.
- 6) 網野善彦：『網野善彦著作集 第16巻 日本社会の歴史』, 岩波書店, 2008.
- 7) 有田和臣：「千と千尋の神隠し」論—「千の顔をもつ英雄」とニュータウンの幻影—, 京都語文, Vol.19, 211-244, 2012.
- 8) 米山俊直：土木と信仰—日本人の宗教観と生活, 土木学会誌, Vol.77, No.7, 40-43, 1992.
- 9) 増田秀光編：『神道の本 八百万の神々がつどう秘教的祭祀の世界』, 学研, 1992.
- 10) 山本幸司：『穢と大祓 増補版』, 解放出版社, 2009.
- 11) 網野善彦：『日本の歴史をよみなおす(全)』, ちくま学芸文庫, 2005.
- 12) 網野善彦：『新版 日本中世に何が起きたか 都市と宗教と「資本主義」』, 洋泉社, 2012.
- 13) 網野善彦：『中世の非人と遊女』, 学術文庫, 2005.
- 14) 山下克明：『陰陽道の発見』, NHK 出版, 2010.
- 15) 深澤瞳：『狭衣物語』の土忌, 倉田実編『王朝人の婚姻と信仰』, 森話社, 2010.
- 16) 張麗山：日本古代における呪術的宗教文化受容の一考察—土公信仰をてがかりとして—, 東アジア文化交渉研究, Vol.6, pp.287-306, 2013.
- 17) 吉野裕子：『陰陽五行と日本の民俗』, 人文書院, 1983.
- 18) 井原今朝男：『増補 中世寺院と民衆』, 臨川書店, 2009.
- 19) 西山孝樹, 藤田龍之, 知野泰明：わが国の平安時代における「土木事業の空白期」に関する研究, 土木学会論文集 D2 (土木史), vol.68, No.1, pp.123-131, 2012.
- 20) 増尾伸一郎：鬼神を見る者, 服藤早苗他編『ケガレの文化史』, 森話社, 2005.
- 21) 服部英雄：『河原ノ物・非人・秀吉』, 山川出版社, 2012.
- 22) 河原宏：『空海 民衆と共に—信仰と労働・技術—』, 人文書院, 2004.
- 23) 赤坂憲雄：『境界の発生』, 講談社学術文庫, 2002.
- 24) 三浦圭一：中世の土木と非人集団, 永原慶二, 山口啓二編『講座・日本技術の社会史』, 日本評論社, 1984.
- 25) 高橋裕, 加古里子, 緒方英樹：『人をたすけ国をつくったお坊さんたち』, (財) 全国建設研究センター, 1997.
- 26) 若尾五雄：『河童の荒魂 河童は渦巻である』, 堺屋図書, 1989.
- 27) 森栗茂一：『河原町の歴史と都市民俗学』, 明石書店, 2003.

(2014. 4. 7 受付)